

平成 2 9 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 2 9 年 3 月 3 1 日

平成29年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

(注) □内は中期計画, 「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。 (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【1-1】ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポリシーの再構築を踏まえ、学士課程の各教育プログラム(学位プログラム)において、ディプロマポリシーに対する総括的評価の方針の策定に向けて検討する。

【2】複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。 (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【2-1】ソリューション志向型の人材育成を目指した創生学部を設置し、社会の課題を広い視野で捉え、その解決に向かって自らの学修をデザインするための新しい初年次教育を実施する。

【3】平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習(PBL)等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。 (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【3-1】「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、初年次における「リフレクションデザイン(能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修)」を実施する。

【4】学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育ていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。 **(戦略性が高く意欲的な計画)**

- ・【4-1】「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として実施する。

【5】人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング、自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組、医歯学系における学外施設での参加型臨床実習など、各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

- ・【5-1】各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

【6】大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成29年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。

- ・【6-1】学士課程教育における主専攻プログラム化のプロセスを踏まえ、大学院の学位プログラム化に向けた具体案を検討する。

【7】学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。

- ・【7-1】総合的英語学修システム整備のため、実践英語教育プログラム S. P. A. C. E. の後継プログラムである、全学部生を対象とした新しい短期集中型実践英語教育プログラム iStep を開始する。
- ・【7-2】グローバル教育センター留学交流推進部門を中心に、整備したマニュアルを活用して留学希望者に安全管理教育を徹底する。

【8】各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。

- ・【8-1】平成28年度に整備したルーブリック等を用いた評価を初年次教育を対象に実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【9】 授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。

- ・【9-1】 創生学部設置等に伴い学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。
- ・【9-2】 授業科目の精選と体系化を進めるための分野・水準表示法の改善方針を作成する。

【10】 人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し、実施する。

- ・【10-1】 教育戦略統括室教育プログラム評価部門と教育・学生支援機構学位プログラム支援センター並びに IR 推進室との連携を強化するとともに、教育プログラムの改善・再編の支援体制を構築する。

【11】 能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・学生支援機構を再編する。

- ・【11-1】 学外学修の支援をさらに強化するために、教育・学生支援機構学外学修支援部門を中核として発展させた「連携教育支援センター」を設置する。

【12】 平成29年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。

- ・【12-1】 多様な学修プログラム実施のための教育環境整備の一つとして、クォーター制を導入する。

【13】 ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。

- ・【13-1】 創生学部の設置に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を導入する。

【14】 学位プログラム化、主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう、階層化された FD を全学的に展開し、年間で全教員の75%の FD 参加を実現する。

- ・【14-1】 教育改革の方向性に即した全学的な研修を実施するとともに、各種研修 (FD・SD) の現状を基礎に、階層化された FD・SD の再構築 (案) を策定する。

【15】教育共同拠点としての「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において、大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化する。

- ・【15-1】教育関係共同利用拠点である「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において、国内外の教育機関との連携を強化し、学内外から学生を受け入れる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【16】学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」等を用いた履修指導、ラーニング・コモンズの拡充など学習支援体制を強化する。

- ・【16-1】平成28年度に策定した「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」による学修の振り返りを活用した新たな履修指導強化モデルを実施するとともに、ラーニング・コモンズを活用した「大学学習法」授業への学習支援を強化する。

【17】教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。

- ・【17-1】学生の障がいに応じた修学支援を実施するとともに、障がい者差別解消に関する研修会やピアサポートに関する授業を実施する。

【18】健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。

- ・【18-1】学生相談やハラスメントに関する研修会・FDを開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を拡充する。

【19】学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度（学生スタッフ制度）を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。

- ・【19-1】経済的困窮者を重点的に支援するため、学生スタッフ制度に代わり、対象を奨学金受給者等とする「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施する。
- ・【19-2】本学独自の大学院生向けの給付型奨学金制度を新たに整備する。

【20】自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。

- ・【20-1】キャリアセンター及び平成29年4月に新設する連携教育支援センターが連携し、正課内外の学外教育を支援・推進する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【21】各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し、入学者受入方針を改善するとともに、多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また、そのための全学的な支援体制を整備する。

- ・【21-1】学部改組計画に対応して、学生募集単位の再編を検討する。

【22】高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし、「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため、「新テスト」導入を見据え、協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して、入学者選抜方法を改革する。

- ・【22-1】「学力の三要素」の測定を含む入試改革状況の情報共有・意見交換の促進を図るために高等学校等との協議体を設置する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【23-1】認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を開始する。
- ・【23-2】システム脳病態学研究を開始し、最先端の研究成果を実践医療に還元するためのクリニカルリサーチセンターの設立に向けた基盤を整備する。

【24】アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【24-1】アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を開始するとともに、アルツハイマー予防薬候補のスクリーニングを継続し、その生物学的な基礎検討を開始する。

- ・【24-2】病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を15件以上実施する。
- ・【24-3】脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース(3-FDG)の臨床応用を目指して、動物実験による評価を開始する。

【25】日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。

- ・【25-1】災害・復興科学研究所の国内共同研究拠点化を目指すため、災害研究者等とのネットワークを構築し、地震・火山・雪氷・土砂災害や、巨大地震と火山等の複合・連動型極端・大規模災害の研究を行う。

【26】研究推進機構超域学術院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者（PI）を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織（トップ研究者サロン）に再編する。

- ・【26-1】研究推進機構超域学術院において、環東アジア研究、情報通信工学研究、環境エネルギー量子科学研究等の研究環境等を整備するため、優秀な若手を中心とした研究者を配置する。

【27】口腔 QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために、国内外における研究ネットワークを強化し、研究成果を積極的に発信する。

- ・【27-1】本学の強み特色ある研究である口腔 QOL 向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究等について、組織改革等により研究基盤の強化を図り、研究成果を発信する。

【28】自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。

- ・【28-1】佐渡3施設（理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、朱鷺・自然再生学研究センター）の統合案を策定する。

【29】幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。

- ・【29-1】国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議・研究会への参加・誘致等の支援を行う。

【30】異分野融合研究を推進するために、生体医工学、フードサイエンス、医学物理など学内外の共同研究を強化する。

- ・【30-1】学内外における分野を超えた融合研究を推進するため、「異分野融合研究支援プログラム」等を実施する。

【31】研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを萌芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。

- ・【31-1】科研費上位種目の採択率向上と挑戦的萌芽研究の申請を促進するため、引き続き「科研費助成事業応募支援プログラム」を実施する。

【32】知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。

- ・【32-1】教職員の発明を適切に評価し、権利化を進めるとともに、共同研究へ繋げるため、本学保有の知的財産を各種展示会に出展する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【33】各学系・研究所、超域学院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。

- ・【33-1】女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者を採用・育成するため、年俸制・テニュアトラック制度等を利用した研究者循環制度を実施する。

【34】研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。

- ・【34-1】共用設備基盤センターにおいて、設備マスタープランを改定するとともに、大型装置の集約化事業を実施する。

【35】リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター

(CD)が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。

- ・【35-1】外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレーター（URA）のスキルアップを図るとともに、シニアアドバイザーと研究推進機構・URA と地域創生推進機構・産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働を強化し、更なる競争的資金の獲得に向けた研究環境を整備する。

【36】研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。

- ・【36-1】評価の高い学術誌への論文発表や大型外部資金を獲得した研究者が研究に専念できる環境を確保するための仕組みを設計する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【37】環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【37-1】地域創生推進機構を中心として、連携協定を締結した地方自治体との協働事業を展開し、地域課題の解決に貢献する。また、地域企業との共同研究件数を増加させるとともに、包括連携協定等に基づく大規模な共同研究を実施する。
- ・【37-2】人文社会・教育科学系に「環東アジア研究センター」を設置し、全学展開に向けて「環東アジア地域教育研究ネットワーク機構」を設置する。

【38】社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。

- ・【38-1】社会人大学院生の修了後のキャリアアップ、教育システムの達成度・満足度等を把握するための追跡調査を実施する。
- ・【38-2】生涯学習の充実を図るために平成28年度に改定した「公開講座の開設に係る基本方針」に基づく講座を開設する。

- ・【38-3】 今日的教育課題の解決を支援するための遠隔・対面併用型研修プログラムを実施するとともに、「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」を継続し、既存の講習等との相互活用並びに ICT 等を活用した講習を試行する。

【39】 教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第3期中期目標期間は50%を確保する。

- ・【39-1】 教育学部における教員養成機能を強化するために、小学校教員免許状に加えて複数免許状取得を可能にする時間割整備を行うとともに、ガイダンスに始まり教員採用試験受験にいたる教職に特化した学生指導体制を構築する。併せて教育委員会との連携を強化し、諮問会議を設置する。教育実践研究の力量を有する教員を増員する計画案を策定する。

【40】 新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。

- ・【40-1】 教職大学院において、学校改革を推進する実行力や通常学級における特別支援教育の専門性など、地域の教育課題等に対応できる資質・能力を備えた教員を養成するとともに、教職大学院運営協議会において院生のキャリアパス等について教育委員会等と協議する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【41】 平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【41-1】 「環東アジア地域教育研究機構」の設置に向けて、国際戦略統括室を中心として、環日本海経済研究所や地方自治体、新潟大学サポーター倶楽部等の人材を構成員としたアドバイザリーボードを開催する。

【42】 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなる

コンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【42-1】学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から優れた外国人留学生を受け入れやすい環境を構築するため、短期留学プログラム及び外国語(英語)により行われる授業科目を拡充する。

【43】大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。

- ・【43-1】ダブルディグリープログラムが実現可能な大学との交流協定を締結するとともに、英語のみで修了可能なプログラムを拡充する。

【44】国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。

- ・【44-1】国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を実施する。

【45】国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語(英語)研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。

- ・【45-1】既採用職員のグローバル対応力を高めるため、職員の語学レベルに合わせた研修プログラムを実施する。
- ・【45-2】キャンパス環境をグローバル化するため、新規採用教員に求めるグローバル対応力を検討する。

(2) 大学間連携による教育・研究等に関する目標を達成するための措置

【46】国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。

- ・【46-1】「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業により、海外の大学アライアンスとの交流を行うとともに、「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぷらっとフォーム」を活用した事業を展開する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【47】「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療，医療安全管理を更に拡充し，多職種連携の下，予防から診断，治療，リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。

- ・【47-1】入退院センターの機能を拡充し，入院，手術，退院（転院），退院後までの包括的サポート及び医療相談等まで総合的に支援する「患者総合サポートセンター」を設置する。
- ・【47-2】高難度新規医療技術，未承認新規医薬品等を適正に提供し，使用するため，「新規医療技術等管理センター」を設置する。

【48】各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため，各領域の専門医，高度臨床看護師，医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医，災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。

- ・【48-1】平成30年度からの新たな専門医制度に対応した研修プログラムを構築する。
- ・【48-2】オール新潟による「次世代医療人」，発災～復興まで支援する災害医療人材，肝臓移植・膵臓移植医療拡充のための人材等の高度専門医療人を養成するため，次世代医療人養成コースの各種教育プログラム・コース及び災害医療人養成のための災害医療研修等の各種研修プログラムを実施する。

【49】医療イノベーションの創出を目指して，大規模総合大学の強みを活かし，医理工農学をはじめとした各学部・研究科，脳研究所，腎研究センター等との連携を強化するとともに，基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。

- ・【49-1】プロトコールデータセンター及びちけんセンターを統合・拡充し，「臨床研究推進センター」を設置する。

【50】新潟県内唯一の特定機能病院として，新潟県及び地域医療機関等と連携しながら，高度救命救急，災害医療，総合周産期母子医療等の取組を通じて，県内における地域医療の中核的役割を担う。

- ・【50-1】地域医療に貢献するため，新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに，高度救命救急センター，新潟県ドクターヘリ事業，基幹災害拠点病院，総合周産期母子医療センター等の活動を行う。また，新潟市医師会との共催による新潟地域病院連携会議を基盤とし，今後の地域医療需要の変化を踏まえた新潟及び周辺医療圏における地域医療連携体制の再構築を主導する。

【51】 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

- ・【51-1】「病院の目指すべき方向」,「経営改善方策」等を実施するとともに、病院長直下の「経営戦略室」(仮称)を設置し、各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【52】 附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。

- ・【52-1】 大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するために附属学校運営協議会において立案した平成29年度活動計画を実施する。

【53】 1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。

- ・【53-1】 附属学校で実施している教育実習に関する検証結果を踏まえ、段階的教育実習カリキュラムを整備する。

【54】 教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。

- ・【54-1】 附属学校の研究成果を中核に据えた実習カリキュラムに基づき、教職大学院教員と附属学校教員等が指導する「現場実習」の体制案を策定する。

【55】 総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。

- ・【55-1】 附属学校園において、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習及び共同研究の受入れ体制を拡充する。

【56】 教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。

- ・【56-1】 附属学校園において、「教員免許状更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等とし

て派遣する。また、小学校における英語の必修化を踏まえ、小学校教員の英語（中学校2種）認定講習を継続し発展させる。

【57】 これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究，幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築，附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に，幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築，知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み，その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに，研究会，学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。

- ・【57-1】 附属新潟小学校・中学校において，新学習指導要領に対応した教育課程の試案を作成し，教育研究会等で提案する。
- ・【57-2】 附属長岡校園において，各教科の専門知が統合的に活かされる学びを通して，持続可能な社会の発展に寄与する幼小中一貫教育を実施するとともに，グローバル化に対応した教育を実施する。
- ・【57-3】 附属特別支援学校において，子どもの学びを深め，さらに確実な知識・技能の獲得を目指すために，小中高一貫性のあるモデルカリキュラムに見直す。

【58】 附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に，附属特別支援学校は，附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど，特別支援教育に関するセンター的機能を担う。

- ・【58-1】 附属特別支援学校では，小学部，中学部，高等部別に教科領域等を対象とした指導内容・方法及び学習目標と一体化した評価計画の実証的検討とデータの蓄積を行い，12年間にわたる指導内容表(案)を作成する。また，附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど，特別支援教育に関するセンター的機能を担う。
- ・【58-2】 附属長岡校園において，発達障害等の特別に支援を要する児童生徒の教育支援を迅速に行うため，附属特別支援学校との間にテレビ会議等を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【59】 学長の構想を確実に実現するため，学長直轄下においた経営戦略本部を中心として，IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し，教育研究等の機能強化を行う。また，学長のリーダーシップの下で，教育研究活動の高度化や組織活性化，年俸制の活用，若手・女性採用促進等の人材多様化など，大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。

- ・【59-1】 国立大学を取り巻く環境変化に全学経営の視点から対応するため、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」等の改定を行い、機能強化に関する取組に加えて民間資金の活用を促進する取組に対して重点的な資源配分を行う。

【60】 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。

- ・【60-1】 経営協議会の開催回数6回を維持するとともに、十分な審議時間の確保と議題調整を行うことにより、意見交換を行う機会を充実させ、学外委員の意見を大学運営に反映させる。
- ・【60-2】 「監事監査意見書」記載の監事意見に対して、担当理事及び担当部局を明確にした検討体制・実施スケジュール・対応方針を策定し、監事意見に対応した実施状況を、役員会に報告することで、監事の意見を大学運営に反映させる。

【61】 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。

- ・【61-1】 シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を15%以上とする。
- ・【61-2】 年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、年俸制以外の教員に係る人事評価制度を見直す。

【62】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。

- ・【62-1】 「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」等の活用により若手教員を雇用する。

【63】 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。

- ・【63-1】 平成28年度に構築したリサーチ・アドミニストレーター（URA）のキャリアパスに関する基本方針に基づき、その実施に向けた準備をする。

【64】 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個

性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。

- ・【64-1】女性教員比率を高めるとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【65】人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。

- ・【65-1】人文社会科学系学部・大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。

【66】教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。

- ・【66-1】教員養成機能の強化のため、教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革案を策定する。

【67】自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。

- ・【67-1】自然科学系大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。

【68】医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。

- ・【68-1】医歯学系大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【69】「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。

- ・【69-1】「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づき、事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【70】リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。

- ・【70-1】外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレーター（URA）のスキルアップを図るとともに、シニアアドバイザーと研究推進機構・URAと地域創生推進機構・産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働を強化し、競争的外部資金の獲得額を増加させる。

【71】学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。

- ・【71-1】新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」及び平成28年度に創設した「新潟大学まなび応援基金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【72】中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。

- ・【72-1】「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【73】 施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。

- ・【73-1】 教育研究組織の改組計画及びスペースの利用状況の实地調査を踏まえ、その有効利用案を策定する。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進めるなど、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

【74】 IR推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。

- ・【74-1】 データ活用のための利便性向上の観点から「ファクトブック」の機能改善を行う。また、IR業務に関する情報共有のため地方国立大学を中心とした機関間ネットワークを構築する。

【75】 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。

- ・【75-1】 平成28年度に改定した「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を実施する。また、第2期中期目標期間評価の結果を分析するとともに、国立大学法人評価結果を資源配分に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【76】 学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、

卓越した研究成果，地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を，ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また，大学の強み・特色をわかりやすく発信するため，大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。

- ・【76-1】学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し，VI（ビジュアル・アイデンティティ）を効果的に活用しつつ，各種の広報ツールを用いて戦略的に情報発信を行い，新聞・テレビ等のメディアへの露出機会を増加させるとともに，SNS等での情報の拡散により本学の認知度を向上させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【77】キャンパスマスタープランを更に充実させ，国の財政措置の状況を踏まえ，計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて，施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。

- ・【77-1】キャンパスマスタープラン2016による整備計画に基づき，キャンパス整備を実施する。

【78】アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため，情報通信基盤環境を整備・強化する。

- ・【78-1】本学のユーザーIDで他大学等の情報サービスの利用を可能にするために，国立情報学研究所が普及推進している学術認証フェデレーションに対応する認証システム（IdP）を構築する。

【79】学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを，国の財政措置の状況を踏まえ整備する。

- ・【79-1】施設利用の改善を図るために，実験室・研究室等の利用状況調査を実施し，多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。

【80】予防保全のための維持管理計画等を策定し，予防保全の計画的な実施，更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。

- ・【80-1】平成28年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき，個別施設計画を策定するとともに，基幹・環境整備事業等において省エネルギー設備を導入する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【81】自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ，

大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。

- ・【81-1】新潟市と協働して自然災害発生時における初動対応の訓練を実施するとともに、地域が実施する訓練に参画し、指定避難所としての機能の向上を図る。また、他大学における大規模災害時の早期復旧に向けた取り組みを調査する。

【82】安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。

- ・【82-1】安全衛生ガイドラインを策定し、安全衛生教育活動の体系化について検討する。
- ・【82-2】全学的な環境安全管理体制を整備し、危険物及び有害物を適正に管理させるための制度を検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【83】コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。

- ・【83-1】大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し、優先順位に応じた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定、実施する。さらにeラーニング等を利用した研究倫理教育に係る研修や講演会等を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4,010,345千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平2413番16, 17, 土地面積3, 286. 78 m²）を譲渡する。
- (2) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町1丁目1284番2, 土地面積485m²）を譲渡する。
- (3) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町2丁目808番地24, 土地面積592. 41m²）を譲渡する。
- (4) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部, 土地面積1, 081. 08m²）を譲渡する。
- (5) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部, 土地面積726. 75m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
基幹・環境整備（ナースクール設備更新等）、ライフライン再生（電気設備・五十嵐地区）、ライフライン再生（電気設備・旭町）、小規模改修	総額 (357百万円)	施設整備費補助金 (31百万円) 長期借入金 (278百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48百万円)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により，年俸制教員を15%以上とする。
- 年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ，年俸制以外の教員に係る人事評価制度を見直す。
- 女性教員比率を高めるとともに，女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を実施する。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,918人

また，任期付き職員数の見込みを603人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み25,079百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成29年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,679
施設整備費補助金	275
補助金等収入	1,422
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48
自己収入	34,984
授業料及び入学料検定料収入	6,827
附属病院収入	27,349
財産処分収入	253
雑収入	555
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,673
引当金取崩	109
長期借入金収入	278
目的積立金取崩	115
計	60,583
支出	
業務費	48,950
教育研究経費	21,039
診療経費	27,911
施設整備費	728
補助金等	1,422
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,673
長期借入金償還金	2,684
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	126
計	60,583

[人件費の見積り]

期間中総額 25,079百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額16,041百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額638百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額244百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額31百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額3,650百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額3,023百万円。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	56,616
經常費用	56,616
業務費	50,049
教育研究経費	6,237
診療経費	14,971
受託研究費等	2,357
役員人件費	128
教員人件費	14,661
職員人件費	11,695
一般管理費	1,172
財務費用	258
雑損	0
減価償却費	5,137
臨時損失	0
収益の部	57,278
經常収益	57,278
運営費交付金収益	14,813
授業料収益	6,154
入学金収益	888
検定料収益	166
附属病院収益	27,625
受託研究等収益	1,910
補助金等収益	1,080
寄附金収益	1,351
施設費収益	120
財務収益	7
雑益	996
資産見返運営費交付金等戻入	1,263
資産見返補助金等戻入	551
資産見返寄附金戻入	352

資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	662
総利益	662

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	64,285
業務活動による支出	51,397
投資活動による支出	3,952
財務活動による支出	2,684
翌年度への繰越金	6,252
資金収入	64,285
業務活動による収入	55,838
運営費交付金による収入	16,041
授業料及び入学科検定料による収入	6,827
附属病院収入	27,349
受託研究等収入	2,276
補助金等収入	1,422
寄附金収入	1,374
その他の収入	549
投資活動による収入	852
施設費による収入	292
その他の収入	560
財務活動による収入	278
前年度よりの繰越金	7,317

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	912人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	135人
	生活科学課程	45人
	健康スポーツ科学課程	90人
	芸術環境創造課程	180人
	法学部	法学科
経済学部	経済学科 (昼間コース)	660人
	経済学科 (夜間主コース)	100人
	経営学科 (昼間コース)	430人
	経営学科 (夜間主コース)	60人
理学部	理学科	200人
	数学科	105人
	物理学科	135人
	化学科	105人
	生物学科	60人
	地質科学科	75人
	自然環境科学科	90人
	第3年次編入学学部共通 (外数)	20人
医学部	医学科	755人
	(うち医師養成に係る分野)	755人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	工学科	530人
	機械システム工学科	264人
	電気電子工学科	219人
	情報工学科	192人
	福祉人間工学科	150人

農学部	化学システム工学科	234人
	建設学科	234人
	機能材料工学科	147人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農学科	175人
	農業生産科学科	165人
	応用生物化学科	150人
	生産環境科学科	150人
	第3年次編入学学部共通（外数）	20人
	創生学部	創生学修課程
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	5人
	教科教育専攻（修士課程）	27人
	教育実践開発専攻（専門職学位課程）	30人
現代社会文化研究科	現代文化専攻（修士課程）	20人
	社会文化専攻（修士課程）	40人
	法政社会専攻（修士課程）	20人
	経済経営専攻（修士課程）	40人
	人間形成研究専攻（博士課程）	18人
	共生文化研究専攻（博士課程）	21人
	共生社会研究専攻（博士課程）	21人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
		〔うち 修士課程 126人〕
		〔博士課程 39人〕
	材料生産システム専攻	334人
		〔うち 修士課程 286人〕
		〔博士課程 48人〕
	電気情報工学専攻	283人
		〔うち 修士課程 244人〕
		〔博士課程 39人〕
	生命・食料科学専攻	179人
	〔うち 修士課程 140人〕	
	〔博士課程 39人〕	
環境科学専攻	223人	
	〔うち 修士課程 178人〕	
	〔博士課程 45人〕	

保健学研究科	保健学専攻	58人 〔うち 修士課程 40人 博士課程 18人〕
医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程） 口腔生命福祉学専攻	40人 21人 〔うち 修士課程 12人 博士課程 9人〕
	分子細胞医学専攻（博士課程） 生体機能調節医学専攻（博士課程） 地域疾病制御医学専攻（博士課程） 口腔生命科学専攻（博士課程）	88人 148人 56人 112人
技術経営研究科	技術経営専攻（H29募集停止） （専門職学位課程）	20人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		468人 学級数 15（うち複式学級3）
教育学部附属長岡小学校		420人 学級数 12
教育学部附属新潟中学校		360人 学級数 9
教育学部附属長岡中学校		360人 学級数 9
教育学部附属特別支援学校		60人 学級数 9 〔うち 小学部 18人 学級数（複式学級） 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3〕
教育学部附属幼稚園		90人 学級数 3